

令和3年8月11日公表

## 令和2年新規就農者調査結果

－ 新規就農者は、5万3,740人で前年に比べ3.8%減少 －

### 【調査結果の概要】

#### 1 新規就農者数（統計表6、7ページ参照）

令和2年の新規就農者は5万3,740人で前年に比べ3.8%減少し、このうち49歳以下は1万8,380人で、0.9%減少した。

就農形態別にみると、新規自営農業就農者は4万100人、新規雇用就農者は1万50人、新規参入者は3,580人となっている。

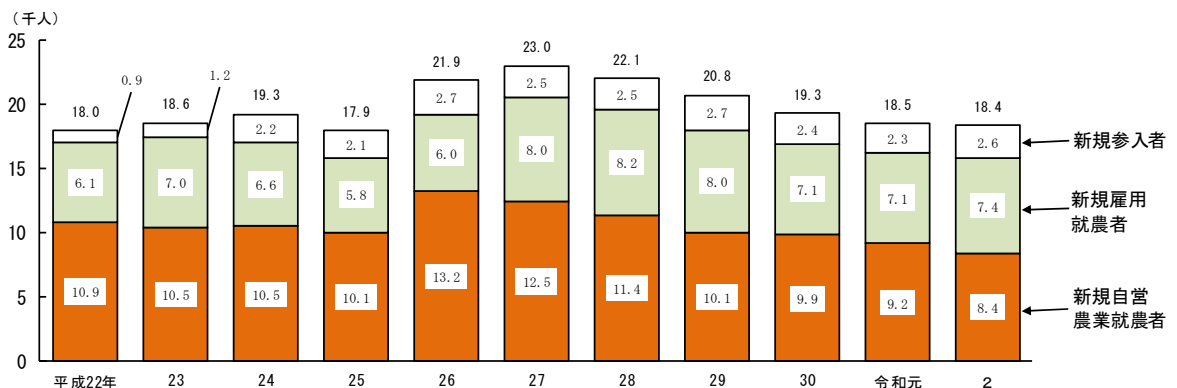
表1 新規就農者数の推移（就農形態別）

単位：人

区分	計		就農形態別					
		49歳以下	新規自営農業就農者	49歳以下	新規雇用就農者	49歳以下	新規参入者	49歳以下
平成22年	54,570	17,970	44,800	10,910	8,040	6,120	1,730	940
23	58,120	18,600	47,100	10,460	8,920	6,960	2,100	1,180
24	56,480	19,280	44,980	10,540	8,490	6,570	3,010	2,170
25	50,810	17,940	40,370	10,090	7,540	5,800	2,900	2,050
26	57,650	21,860	46,340	13,240	7,650	5,960	3,660	2,650
27	65,030	23,030	51,020	12,530	10,430	7,980	3,570	2,520
28	60,150	22,050	46,040	11,410	10,680	8,170	3,440	2,470
29	55,670	20,760	41,520	10,090	10,520	7,960	3,640	2,710
30	55,810	19,290	42,750	9,870	9,820	7,060	3,240	2,360
令和元	55,870	18,540	42,740	9,180	9,940	7,090	3,200	2,270
2	53,740	18,380	40,100	8,440	10,050	7,360	3,580	2,580

注：新規自営農業就農者、新規雇用就農者及び新規参入者については、【調査の概要】22ページ「8 用語の解説」を参照。

図1 49歳以下の新規就農者数の推移（就農形態別）



○ 新規参入者については、平成26年調査から従来の「経営の責任者」に加え、新たに「共同経営者」を含めたため、利用に当たっては留意されたい。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/index.html#y> 】

## 2 新規自営農業就農者数

(統計表6、8、16～17ページ参照)

新規自営農業就農者は4万100人、このうち49歳以下は8,440人で、前年に比べそれぞれ6.2%、8.1%減少した。

図2 年齢別新規自営農業就農者数

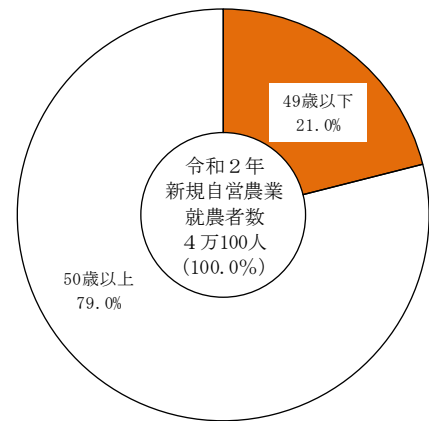


表2 新規自営農業就農者数

区分	計	49歳以下	男女別	
			男	女
令和元年	42,740	9,180	32,860	9,870
2	40,100	8,440	29,550	10,550
増減率(%)	△ 6.2	△ 8.1	△ 10.1	6.9
構成比(%)				
令和元年	100.0	21.5	76.9	23.1
2	100.0	21.0	73.7	26.3

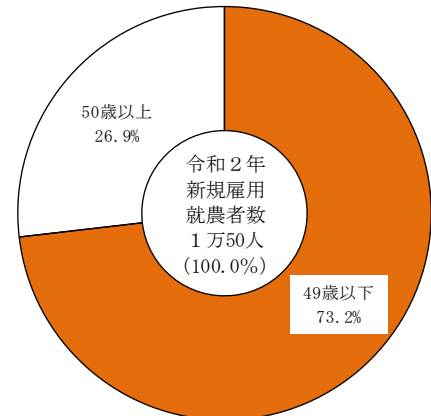
単位：人

## 3 新規雇用就農者数

(統計表7、9～12、18～19ページ参照)

新規雇用就農者は1万50人、このうち49歳以下は7,360人で、前年に比べそれぞれ1.1%、3.8%増加した。

図3 年齢別新規雇用就農者数



注：四捨五入により計と内訳の合計は一致しない。

表3 新規雇用就農者数

区分	計	49歳以下	男女別	
			男	女
令和元年	9,940	7,090	6,570	3,370
2	10,050	7,360	6,300	3,760
増減率(%)	1.1	3.8	△ 4.1	11.6
構成比(%)				
令和元年	100.0	71.3	66.1	33.9
2	100.0	73.2	62.7	37.4

単位：人

#### 4 新規参入者数

図4 年齢別新規参入者数

(統計表7、13～15ページ参照)

新規参入者は3,580人、このうち49歳以下は2,580人で、前年に比べそれぞれ11.9%、13.7%増加した。

新規参入した部門別にみると、露地野菜作が1,110人と最も多く、次いで施設野菜作が700人、果樹作が660人となっている。

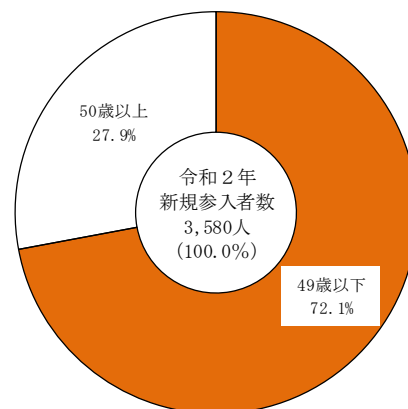


表4 経営の責任者・共同経営者別、男女別新規参入者数

単位：人

区分	計	経営の責任者・共同経営者			男女別	
		49歳以下	経営の責任者	共同経営者	男	女
令和元年	3,200	2,270	2,850	350	2,670	530
2	3,580	2,580	3,170	410	2,950	630
増減率(%)	11.9	13.7	11.2	17.1	10.5	18.9
構成比(%)						
令和元年	100.0	70.9	89.1	10.9	83.4	16.6
2	100.0	72.1	88.5	11.5	82.4	17.6

表5 部門別新規参入者数

単位：人

区分	稲作	畑作	露地野菜作	施設野菜作	果樹作	花き作	その他の作物
令和元年	420	220	960	640	620	100	80
2	490	190	1,110	700	660	120	90
増減率(%)	16.7	△13.6	15.6	9.4	6.5	20.0	12.5
構成比(%)							
令和元年	13.1	6.9	30.0	20.0	19.4	3.1	2.5
2	13.7	5.3	31.0	19.6	18.4	3.4	2.5

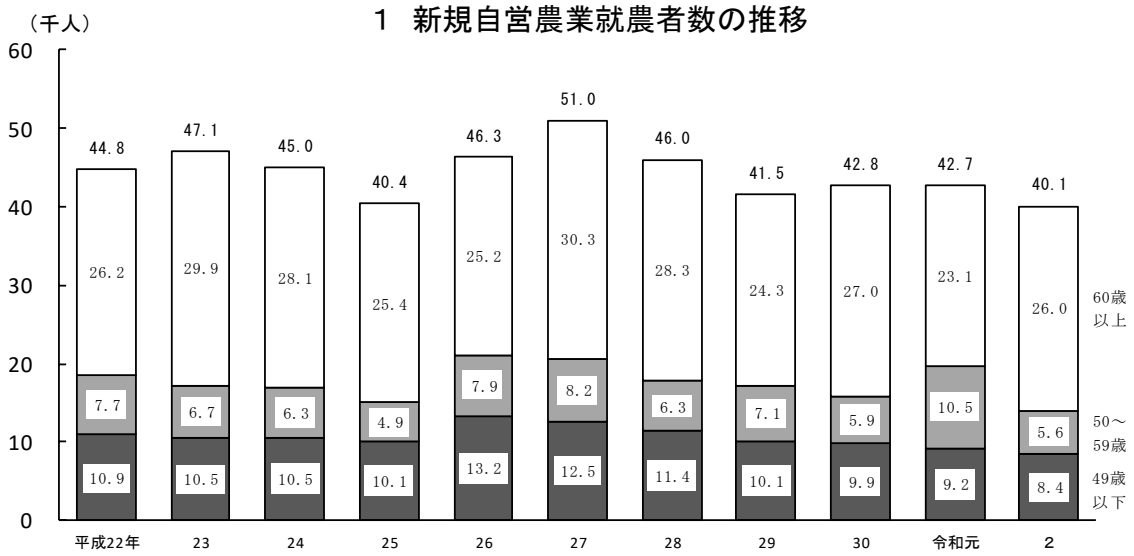
区分	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他
令和元年	40	80	10	10	20
2	60	120	10	10	20
増減率(%)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
構成比(%)					
令和元年	1.3	2.5	0.3	0.3	0.6
2	1.7	3.4	0.3	0.3	0.6

- 注：1 「畑作」とは、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物をいう。  
 2 「花き作」とは、露地花き、施設花き、花木をいう。  
 3 「肉用牛」とは、繁殖牛、肥育牛をいう。  
 4 「養鶏」とは、ブロイラー、採卵鶏をいう。  
 5 「その他」とは、養蚕、その他の畜産をいう。

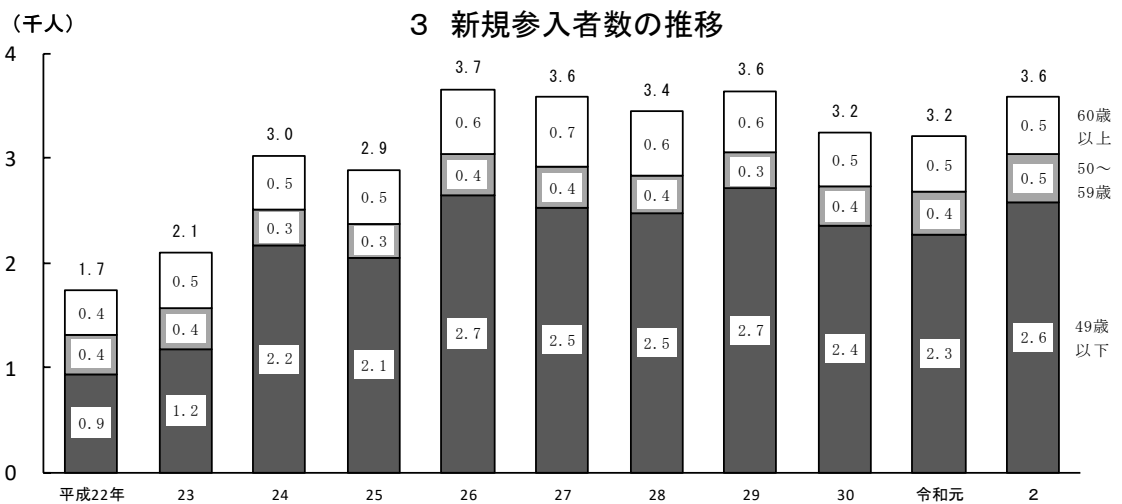
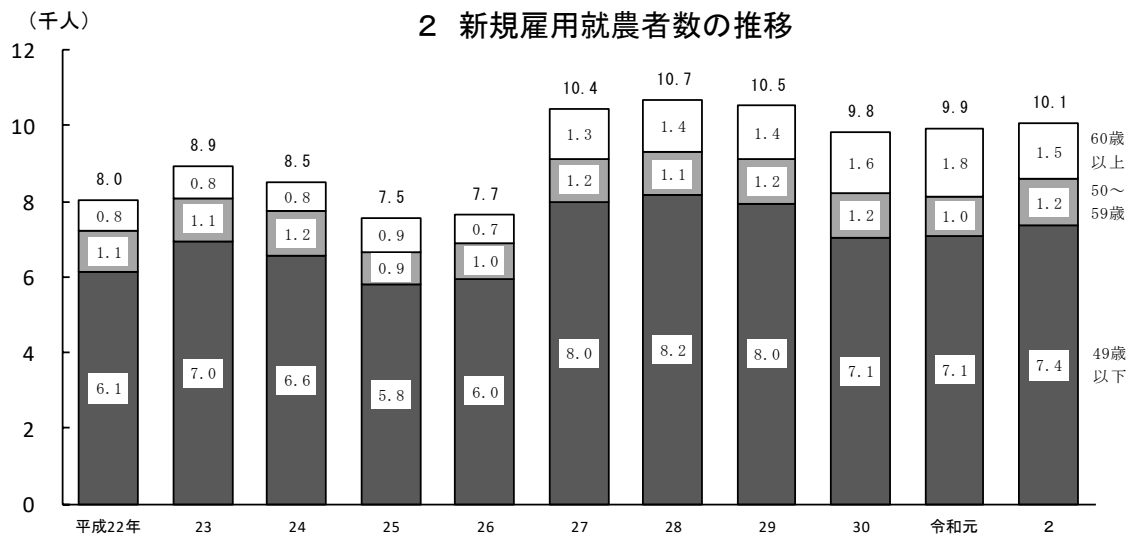
◎ 調査結果の利活用

・新規就農者の育成・確保に係る各種施策の企画・立案、推進のための資料として活用

◎ 累年データ



資料：農林水産省統計部『新規就農者調査』（以下3まで同じ。）



# 【 統 計 表 】

統計表一覧	ページ
1 就農形態別新規就農者数	6
2 新規自営農業就農者数	8
3 新規雇用就農者数	
(1) 出身別新規雇用就農者数	9
(2) 雇用先の農産物販売金額規模別新規雇用就農者数	10
(3) 就業上の地位別新規雇用就農者数	12
4 新規参入者数	
(1) 経営の責任者・共同経営者別新規参入者数	13
(2) 部門別新規参入者数	14
5 新たに自営農業が主となった世帯員の就農以前の就業状態別人数	16
6 新たに雇用された者の就業状態別雇用者数	18

## 利用上の注意

- 1 統計表の数値については、集計値の原数を下1桁で四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。
- 2 表中に使用した記号は、次のとおりである。  
「 0 」 : 上記1の四捨五入によるもの(例: 4人→0人)  
「 - 」 : 事実のないもの
- 3 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「新規就農者調査」(農林水産省)による旨を記載してください。

# 1 就農形態別新規就農者数

区 分	計				新規自営農業就農者			
	平成29年	30	令和元	2	平成29年	30	令和元	2
男女計 (1)	55,670	55,810	55,870	<b>53,740</b>	41,520	42,750	42,740	<b>40,100</b>
49歳以下 (2)	20,760	19,290	18,540	<b>18,380</b>	10,090	9,870	9,180	<b>8,440</b>
15～19歳 (3)	860	1,020	880	<b>990</b>	240	280	150	<b>290</b>
20～29 (4)	6,850	5,340	5,120	<b>5,480</b>	3,060	2,150	1,500	<b>2,190</b>
30～39 (5)	6,840	6,450	5,290	<b>5,810</b>	3,280	3,400	2,590	<b>2,740</b>
40～49 (6)	6,210	6,490	7,260	<b>6,110</b>	3,510	4,040	4,940	<b>3,230</b>
50～59 (7)	8,600	7,390	11,940	<b>7,300</b>	7,100	5,850	10,510	<b>5,620</b>
60～64 (8)	10,800	12,290	8,670	<b>9,030</b>	9,820	11,280	7,550	<b>8,050</b>
65歳以上 (9)	15,520	16,840	16,730	<b>19,030</b>	14,500	15,750	15,500	<b>17,990</b>
男計 (10)	42,450	42,390	42,100	<b>38,800</b>	32,610	33,090	32,860	<b>29,550</b>
49歳以下 (11)	15,280	14,310	13,930	<b>12,950</b>	7,890	7,600	7,240	<b>6,070</b>
15～19歳 (12)	560	710	640	<b>710</b>	180	240	80	<b>250</b>
20～29 (13)	5,110	4,120	3,660	<b>4,160</b>	2,400	1,790	1,170	<b>1,660</b>
30～39 (14)	5,070	4,730	4,130	<b>4,050</b>	2,520	2,530	2,070	<b>1,920</b>
40～49 (15)	4,550	4,740	5,500	<b>4,040</b>	2,790	3,040	3,920	<b>2,240</b>
50～59 (16)	6,150	5,480	8,550	<b>4,730</b>	5,170	4,400	7,530	<b>3,720</b>
60～64 (17)	8,350	9,310	6,390	<b>6,440</b>	7,650	8,620	5,770	<b>5,850</b>
65歳以上 (18)	12,670	13,290	13,240	<b>14,680</b>	11,890	12,470	12,340	<b>13,910</b>
女計 (19)	13,230	13,420	13,770	<b>14,940</b>	8,910	9,660	9,870	<b>10,550</b>
49歳以下 (20)	5,480	4,980	4,620	<b>5,430</b>	2,200	2,270	1,950	<b>2,370</b>
15～19歳 (21)	300	310	240	<b>280</b>	60	50	70	<b>40</b>
20～29 (22)	1,750	1,210	1,460	<b>1,320</b>	660	360	330	<b>540</b>
30～39 (23)	1,770	1,720	1,160	<b>1,760</b>	770	870	530	<b>820</b>
40～49 (24)	1,660	1,740	1,760	<b>2,070</b>	720	1,000	1,020	<b>990</b>
50～59 (25)	2,440	1,910	3,390	<b>2,570</b>	1,930	1,450	2,980	<b>1,890</b>
60～64 (26)	2,450	2,980	2,280	<b>2,600</b>	2,170	2,660	1,780	<b>2,200</b>
65歳以上 (27)	2,850	3,550	3,490	<b>4,350</b>	2,610	3,280	3,170	<b>4,090</b>

単位：人

新規雇用就農者				新規参入者				
平成29年	30	令和元	2	平成29年	30	令和元	2	
10,520	9,820	9,940	10,050	3,640	3,240	3,200	3,580	(1)
7,960	7,060	7,090	7,360	2,710	2,360	2,270	2,580	(2)
600	730	720	690	20	10	10	10	(3)
3,240	2,680	3,170	2,810	560	510	450	480	(4)
2,340	2,030	1,720	2,000	1,220	1,020	980	1,070	(5)
1,780	1,630	1,490	1,860	920	820	830	1,020	(6)
1,150	1,180	1,040	1,220	340	360	400	460	(7)
740	840	930	780	240	180	190	200	(8)
670	750	880	700	350	340	340	340	(9)
6,870	6,620	6,570	6,300	2,970	2,680	2,670	2,950	(10)
5,170	4,750	4,810	4,770	2,220	1,960	1,880	2,120	(11)
350	460	550	450	20	10	10	10	(12)
2,240	1,890	2,110	2,090	470	440	380	410	(13)
1,560	1,360	1,260	1,260	990	850	810	870	(14)
1,020	1,030	880	970	740	670	690	830	(15)
710	780	690	630	280	290	330	370	(16)
500	550	460	420	200	140	160	170	(17)
490	540	610	480	290	280	290	290	(18)
3,650	3,200	3,370	3,760	660	560	530	630	(19)
2,790	2,320	2,290	2,590	490	400	380	460	(20)
240	260	170	240	0	0	0	0	(21)
1,000	790	1,060	710	90	70	70	70	(22)
780	670	460	750	230	180	170	200	(23)
760	590	610	890	180	150	140	190	(24)
450	390	350	590	70	70	60	80	(25)
240	290	460	360	40	30	30	30	(26)
180	210	270	210	60	60	50	50	(27)

## 2 新規自営農業就農者数

単位：人

区 分	計	新規学卒就農者
男女計	40,100	1,130
49歳以下	8,440	1,130
15～19歳	290	270
20～29	2,190	820
30～39	2,740	50
40～49	3,230	-
50～59	5,620	-
60～64	8,050	-
65歳以上	17,990	-
男計	29,550	920
49歳以下	6,070	920
15～19歳	250	230
20～29	1,660	640
30～39	1,920	50
40～49	2,240	-
50～59	3,720	-
60～64	5,850	-
65歳以上	13,910	-
女計	10,550	210
49歳以下	2,370	210
15～19歳	40	40
20～29	540	180
30～39	820	-
40～49	990	-
50～59	1,890	-
60～64	2,200	-
65歳以上	4,090	-



### 3 新規雇用就農者数

#### (1) 出身別新規雇用就農者数

単位：人

区 分	計	農家出身		非農家出身		
		新規学卒 就農者	新規学卒 就農者	新規学卒 就農者	新規学卒 就農者	
男女計	10,050	1,470	1,260	170	8,790	1,310
49歳以下	7,360	1,470	780	170	6,580	1,310
15～19歳	690	640	40	40	650	610
20～29	2,810	820	300	130	2,510	690
30～39	2,000	10	200	-	1,800	10
40～49	1,860	-	250	-	1,620	-
50～59	1,220	-	190	-	1,040	-
60～64	780	-	120	-	650	-
65歳以上	700	-	170	-	520	-
男計	6,300	1,050	900	160	5,390	890
49歳以下	4,770	1,050	630	160	4,130	890
15～19歳	450	410	30	30	420	380
20～29	2,090	640	280	130	1,820	510
30～39	1,260	-	150	-	1,110	-
40～49	970	-	180	-	790	-
50～59	630	-	90	-	540	-
60～64	420	-	80	-	340	-
65歳以上	480	-	100	-	380	-
女計	3,760	430	360	10	3,400	420
49歳以下	2,590	430	150	10	2,450	420
15～19歳	240	230	10	10	240	230
20～29	710	180	20	10	690	180
30～39	750	10	50	-	700	10
40～49	890	-	70	-	830	-
50～59	590	-	100	-	490	-
60～64	360	-	50	-	320	-
65歳以上	210	-	70	-	140	-

### 3 新規雇用就農者数（続き）

#### (2) 雇用先の農産物販売金額規模別新規雇用就農者数

区 分	計	1)500万円 未満	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000
男女計 (1)	10,050	630	630	1,100	1,110
49歳以下 (2)	7,360	450	470	700	670
15～19歳 (3)	690	40	140	50	50
20～29 (4)	2,810	130	140	260	280
30～39 (5)	2,000	110	80	210	200
40～49 (6)	1,860	160	110	180	160
50～59 (7)	1,220	80	80	90	190
60～64 (8)	780	40	40	160	120
65歳以上 (9)	700	60	40	150	130
男計 (10)	6,300	370	460	720	690
49歳以下 (11)	4,770	270	350	470	460
15～19歳 (12)	450	40	100	40	30
20～29 (13)	2,090	90	130	220	230
30～39 (14)	1,260	40	50	130	100
40～49 (15)	970	90	70	80	100
50～59 (16)	630	50	50	50	80
60～64 (17)	420	-	30	100	40
65歳以上 (18)	480	60	40	100	100
女計 (19)	3,760	250	170	380	430
49歳以下 (20)	2,590	180	120	230	220
15～19歳 (21)	240	-	40	10	10
20～29 (22)	710	40	10	40	50
30～39 (23)	750	70	30	80	90
40～49 (24)	890	70	40	100	60
50～59 (25)	590	30	30	40	100
60～64 (26)	360	40	10	60	80
65歳以上 (27)	210	-	-	50	30

注：1)は、「販売なし」を含む。

単位：人

5,000万～ 1億円	1億円以上	
1,780	4,810	(1)
1,340	3,720	(2)
60	350	(3)
450	1,540	(4)
420	990	(5)
410	840	(6)
210	580	(7)
110	300	(8)
120	200	(9)
1,090	2,960	(10)
890	2,340	(11)
50	190	(12)
340	1,080	(13)
310	630	(14)
190	440	(15)
80	320	(16)
60	180	(17)
60	120	(18)
690	1,840	(19)
460	1,380	(20)
10	160	(21)
110	460	(22)
110	370	(23)
220	400	(24)
130	260	(25)
50	120	(26)
60	80	(27)

3 新規雇用就農者数（続き）  
 (3) 就業上の地位別新規雇用就農者数

単位：人

区 分	新規雇用就農者	就業上の地位別	
		役員・構成員	その他
男女計	10,050	1,210	8,840
49歳以下	7,360	940	6,420
15～19歳	690	50	640
20～29	2,810	380	2,430
30～39	2,000	240	1,760
40～49	1,860	270	1,600
50～59	1,220	140	1,090
60～64	780	70	710
65歳以上	700	80	620
男計	6,300	990	5,300
49歳以下	4,770	750	4,020
15～19歳	450	40	410
20～29	2,090	320	1,780
30～39	1,260	210	1,040
40～49	970	180	790
50～59	630	110	520
60～64	420	50	360
65歳以上	480	80	400
女計	3,760	220	3,540
49歳以下	2,590	190	2,410
15～19歳	240	10	230
20～29	710	60	660
30～39	750	30	720
40～49	890	90	810
50～59	590	20	570
60～64	360	10	350
65歳以上	210	-	210

注： 「役員」とは、農業経営の責任を負っている者、または業務執行、会計監査等の権限を有する者をいい、「構成員」とは、任意組織等の法人格を有さない組織で経営に関与している者をいう。

#### 4 新規参入者数

##### (1) 経営の責任者・共同経営者別新規参入者数

単位：人

区 分	新規参入者	経営の責任者・共同経営者別	
		経営の責任者	共同経営者
男女計	3,580	3,170	410
49歳以下	2,580	2,250	320
15～19歳	10	10	0
20～29	480	410	70
30～39	1,070	930	140
40～49	1,020	900	110
50～59	460	430	30
60～64	200	180	20
65歳以上	340	300	40
男計	2,950	2,750	200
49歳以下	2,120	1,970	150
15～19歳	10	10	0
20～29	410	370	40
30～39	870	810	70
40～49	830	780	50
50～59	370	360	10
60～64	170	160	10
65歳以上	290	270	30
女計	630	410	220
49歳以下	460	290	170
15～19歳	0	0	-
20～29	70	40	30
30～39	200	120	80
40～49	190	120	70
50～59	80	70	20
60～64	30	20	10
65歳以上	50	40	10

4 新規参入者数（続き）  
 (2) 部門別新規参入者数

区 分	計	稲作	畑作	露地 野菜作	施設 野菜作	果樹作
男女計 (1)	3,580	490	190	1,110	700	660
49歳以下 (2)	2,580	280	110	780	620	470
15～19歳 (3)	10	0	-	0	0	0
20～29 (4)	480	40	20	130	140	80
30～39 (5)	1,070	100	50	330	290	180
40～49 (6)	1,020	130	50	330	190	210
50～59 (7)	460	90	30	150	60	100
60～64 (8)	200	40	20	60	10	50
65歳以上 (9)	340	80	40	130	10	50
男計 (10)	2,950	430	160	900	570	560
49歳以下 (11)	2,120	250	90	630	500	400
15～19歳 (12)	10	0	-	0	0	0
20～29 (13)	410	40	10	100	120	70
30～39 (14)	870	80	40	270	240	150
40～49 (15)	830	120	40	260	140	180
50～59 (16)	370	70	30	120	50	70
60～64 (17)	170	40	10	50	10	40
65歳以上 (18)	290	70	30	110	10	50
女計 (19)	630	60	30	210	140	110
49歳以下 (20)	460	30	20	150	120	70
15～19歳 (21)	0	-	-	-	-	-
20～29 (22)	70	0	0	30	20	10
30～39 (23)	200	20	10	60	50	30
40～49 (24)	190	10	10	70	50	30
50～59 (25)	80	10	0	30	10	20
60～64 (26)	30	10	0	10	0	10
65歳以上 (27)	50	10	10	20	0	10

注：1 「畑作」とは、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物をいう。  
 2 「花き作」とは、露地花き、施設花き、花木をいう。  
 3 「肉用牛」とは、繁殖牛、肥育牛をいう。  
 4 「養鶏」とは、ブロイラー、採卵鶏をいう。  
 5 「その他」とは、養蚕、その他の畜産をいう。

単位：人

花き作	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他	
120	90	60	120	10	10	20	(1)
90	50	50	110	10	10	20	(2)
-	-	-	0	-	-	-	(3)
10	10	10	40	0	0	0	(4)
40	20	30	30	0	10	10	(5)
40	20	10	30	-	0	10	(6)
10	20	0	10	-	0	0	(7)
10	10	0	0	-	-	-	(8)
10	10	0	10	-	0	0	(9)
90	70	40	100	10	10	20	(10)
70	40	40	90	10	10	10	(11)
-	-	-	0	-	-	-	(12)
10	10	10	40	0	0	0	(13)
30	10	20	30	0	0	0	(14)
30	20	10	30	-	0	10	(15)
10	20	0	10	-	0	0	(16)
0	10	-	0	-	-	-	(17)
10	10	0	0	-	0	0	(18)
30	20	20	20	-	0	0	(19)
20	10	10	20	-	0	0	(20)
-	-	-	0	-	-	-	(21)
0	0	0	10	-	-	-	(22)
10	0	10	10	-	0	0	(23)
10	10	0	0	-	-	-	(24)
0	0	-	0	-	-	-	(25)
0	0	0	-	-	-	-	(26)
-	0	-	0	-	-	0	(27)

5 新たに自営農業が主となった世帯員の就農以前の就業状態別人数

区 分	新たに自営農業が主となった世帯員				
	計	就農以前の就業状態別			
		他に勤務 ①	学生 ②	農業以外の 自営業 ③	家事・育児・ その他 ④
男女計 (1)	69,740	38,970	1,130	7,240	22,390
49歳以下 (2)	12,600	7,310	1,130	890	3,270
15～19歳 (3)	290	20	270	-	-
20～29 (4)	2,520	1,370	820	50	280
30～39 (5)	4,690	2,690	50	270	1,690
40～49 (6)	5,100	3,230	-	570	1,300
50～59 (7)	7,880	5,620	-	490	1,780
60～64 (8)	10,460	8,050	-	630	1,780
65歳以上 (9)	38,800	17,990	-	5,250	15,560
男計 (10)	41,460	28,630	920	5,520	6,390
49歳以下 (11)	7,410	5,150	920	680	650
15～19歳 (12)	250	20	230	-	-
20～29 (13)	1,900	1,010	640	40	200
30～39 (14)	2,420	1,870	50	240	260
40～49 (15)	2,840	2,240	-	400	190
50～59 (16)	4,360	3,720	-	400	240
60～64 (17)	6,540	5,850	-	450	240
65歳以上 (18)	23,160	13,910	-	3,990	5,260
女計 (19)	28,270	10,340	210	1,730	16,000
49歳以下 (20)	5,190	2,160	210	200	2,620
15～19歳 (21)	40	-	40	-	-
20～29 (22)	620	360	180	10	80
30～39 (23)	2,270	820	-	30	1,430
40～49 (24)	2,260	990	-	170	1,110
50～59 (25)	3,520	1,890	-	90	1,540
60～64 (26)	3,920	2,200	-	180	1,540
65歳以上 (27)	15,640	4,090	-	1,260	10,300

- 注：1 「他に勤務①」とは、農業以外に勤務、農業法人等に勤務をいう。  
 2 「新規自営農業就農者⑤」には、就農以前の就業状態が「農業以外の自営業③」及び「家事・育児・その他④」を含めない。  
 3 「新たに親の農業経営を継承」とは、親の農業経営を継承して経営の責任者になった者をいう。  
 4 「親の農業経営とは別作物等を新たに開始」とは、新たに親とは別の作物（品目）で農業経営（農業生産関連事業（「農作物の加工」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業を含む。））を新たに開始し、その経営の責任者になった者をいう。



単位：人

新規自営農業就農者				
⑤=①+②	新たに親の農業経営を継承かつ親の農業経営とは別作物等を新たに開始	新たに親の農業経営を継承	親の農業経営とは別作物等を新たに開始	
40,100	100	7,270	780	(1)
8,440	10	2,110	570	(2)
290	-	20	-	(3)
2,190	10	430	150	(4)
2,740	-	670	200	(5)
3,230	-	990	220	(6)
5,620	20	1,820	120	(7)
8,050	40	1,920	60	(8)
17,990	30	1,410	40	(9)
29,550	100	6,150	530	(10)
6,070	10	1,760	390	(11)
250	-	20	-	(12)
1,660	10	360	120	(13)
1,920	-	600	110	(14)
2,240	-	770	160	(15)
3,720	20	1,410	70	(16)
5,850	40	1,690	40	(17)
13,910	30	1,300	40	(18)
10,550	-	1,120	250	(19)
2,370	-	350	170	(20)
40	-	-	-	(21)
540	-	60	30	(22)
820	-	70	90	(23)
990	-	220	60	(24)
1,890	-	410	60	(25)
2,200	-	240	20	(26)
4,090	-	110	-	(27)

## 6 新たに雇用された者の就業状態別雇用者数

区 分	新規雇用者					
	計 ①=②+⑨	農作業に従事した者				
		小計 ②	雇用される直前の主な就業状態			
			自営農業 ③	農業法人等に勤務 ④	農業以外の自営業 ⑤	農業以外に勤務 ⑥
男女計 (1)	15,650	12,610	640	1,920	280	6,960
49歳以下 (2)	11,300	9,030	250	1,420	230	4,880
15～19歳 (3)	880	720	10	20	-	30
20～29 (4)	4,210	3,400	50	540	80	1,790
30～39 (5)	3,130	2,540	100	440	40	1,610
40～49 (6)	3,090	2,380	90	420	110	1,460
50～59 (7)	1,970	1,590	130	240	30	920
60～64 (8)	1,180	940	90	70	10	600
65歳以上 (9)	1,210	1,060	170	190	10	560
男計 (10)	9,450	8,130	560	1,270	210	4,730
49歳以下 (11)	6,910	5,950	200	980	170	3,400
15～19歳 (12)	530	470	-	20	-	20
20～29 (13)	2,880	2,460	50	320	60	1,340
30～39 (14)	1,890	1,630	60	320	20	1,180
40～49 (15)	1,610	1,380	90	330	90	860
50～59 (16)	1,060	890	130	130	30	540
60～64 (17)	600	530	70	40	10	390
65歳以上 (18)	880	760	160	120	-	410
女計 (19)	6,200	4,480	80	640	70	2,230
49歳以下 (20)	4,390	3,080	50	440	60	1,480
15～19歳 (21)	350	250	10	-	-	10
20～29 (22)	1,330	930	-	220	20	440
30～39 (23)	1,240	910	40	120	30	430
40～49 (24)	1,470	990	10	90	20	600
50～59 (25)	910	700	-	110	-	380
60～64 (26)	570	410	10	30	-	220
65歳以上 (27)	330	300	10	70	10	150

注：1 「農作業以外のみに従事した者⑨」とは、経理事務、出荷・運搬、自家生産農産物の加工、販路の開拓、営農資金調達等に従事した者であり、「新規雇用就農者⑩」に含まれない。

2 「新規雇用就農者⑩」には、当該農業法人等に雇用される直前の主な就業状態が「自営農業③」及び「農業法人等に勤務④」（農業従事者であった者）を含めない。

単位：人

		農作業以外のみ に従事した者 ⑨	新規雇用就農者 ⑩=⑤+⑥+⑦+⑧	
学生 ⑦	家事・育 児・その他 ⑧			
1,470	1,340	3,040	10,050	(1)
1,470	780	2,270	7,360	(2)
640	10	160	690	(3)
820	120	810	2,810	(4)
10	340	590	2,000	(5)
-	300	710	1,860	(6)
-	270	380	1,220	(7)
-	160	240	780	(8)
-	120	160	700	(9)
1,050	310	1,320	6,300	(10)
1,050	150	960	4,770	(11)
410	10	60	450	(12)
640	50	420	2,090	(13)
-	60	260	1,260	(14)
-	20	230	970	(15)
-	70	170	630	(16)
-	20	70	420	(17)
-	70	120	480	(18)
430	1,030	1,720	3,760	(19)
430	630	1,310	2,590	(20)
230	-	100	240	(21)
180	70	390	710	(22)
10	280	330	750	(23)
-	280	480	890	(24)
-	210	210	590	(25)
-	140	170	360	(26)
-	50	40	210	(27)

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

新規就農者調査は、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）に基づき、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保を推進するため、新規就農者数（雇用による新規就農者及び新規参入者数を含む。）を把握し、新たな人材を育成・確保する諸施策の企画・立案、検証等に必要な資料を整備することを目的とする。

### 2 調査の対象

新規就農者調査は、就業状態調査、新規雇用者調査及び新規参入者調査からなり、それぞれの調査の対象は次のとおりである。

#### (1) 就業状態調査

2020年農林業センサスで把握した農業経営体（8 用語の解説「農業経営体」参照）のうち、個人経営体を対象とし、2020年農林業センサス結果の母集団名簿を用いて、主副業別（主業については、さらに農業経営組織別）の階層に基づく層化抽出法により抽出した経営体を調査した。

なお、農業構造動態調査（個人経営体）（令和3年2月1日現在）の調査対象経営体を標本の一部として共用した。

#### (2) 新規雇用者調査

2020年農林業センサスで把握した農業経営体のうち、団体経営体（(1)の個人経営体以外）を対象とし、2020年農林業センサス結果の母集団名簿を用いて、農産物の販売金額規模階層に基づく層化抽出法により抽出した経営体を調査した。

#### (3) 新規参入者調査

全ての農業委員会等（農業委員会が設置されていない市区町村にあっては、当該市区町村。）を調査した。

### 3 調査事項

#### (1) 就業状態調査

農業経営の状況、農業従事者の年齢及び性別、調査期日前1年間及びさらに遡った1年間の生活の主な状態等

#### (2) 新規雇用者調査

新規雇用者の有無、新規雇用者の年齢及び性別、農家出身・非農家出身の別、雇用される直前の就業状態等

#### (3) 新規参入者調査

新規参入者の有無、新規参入者の年齢及び性別、経営の責任者・共同経営者別、主な部門等

### 4 調査期日

令和3年2月1日現在

### 5 調査方法

#### (1) 就業状態調査及び新規雇用者調査

調査は、調査対象に対して調査票を郵送により配布し、郵送又はオンラインにより調査票を回収する自計調査として実施した。

#### (2) 新規参入者調査

調査は、調査対象に対して調査票を電子メール又は郵送により配布し、オンライン、電子メール又は郵送により調査票を回収する自計調査として実施した。

## 6 調査対象数及び集計方法

区 分	調査対象数	集計対象回収数	有効回収率
就業状態調査	69,201 経営体	57,672 経営体	83.3%
うち新規就農者調査	40,493 経営体	30,782 経営体	76.0%
うち農業構造動態調査	28,708 経営体	26,890 経営体	93.7%
新規雇用者調査	4,872 経営体	3,265 経営体	67.0%
新規参入者調査	1,750 委員会等	1,750 委員会等	100.0%

### (1) 新規自営農業就農者

集計対象事項 (X) の推定値を次に示す推定式により算出した。

[推定式]

$$X = X_1 + X_2$$

$$X_h = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{k=1}^{n_i} x_{ik} \quad (h = 1, 2)$$

<上記の計算式に用いた記号>

$X_1$  : 就業状態調査と2020年農林業センサスによる新規就農者数の推定値

$X_2$  : 農業構造動態調査と2020年農林業センサスによる新規就農者数の推定値

$L$  : 階層の数 (就業状態調査は主副業別 (主業については、さらに農業経営組織別) の12階層、農業構造動態調査は主副業別及び農業経営組織別の33階層)

$N_i$  : 第*i*階層の母集団の大きさ (経営体数)

$n_i$  : 第*i*階層の集計経営体数

$x_{ik}$  : 第*i*階層の*k*番目の集計経営体に係る*x*の調査値

### (2) 新規雇用就農者

集計対象事項 (T) の推定値を次に示す推定式により算出した。

[推定式]

$$T = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}$$

<上記の計算式に用いた記号>

$N_i$  : 第*i*階層の母集団の大きさ (経営体数)

$n_i$  : 第*i*階層の集計経営体数

$L$  : 階層の数 (農産物の販売金額規模階層別)

$x_{ij}$  : 第*i*階層の*j*番目の集計経営体に係る*x*の調査値

### (3) 新規参入者

調査結果の単純積み上げにより算出した。

## 7 実績精度

新規自営農業就農者数（4万100人）及び新規雇用就農者数（1万50人）についての実績精度を標準誤差率（%）（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、次表のとおりである。

区 分	標準誤差率
新規自営農業就農者数	3.0%
新規雇用就農者数	4.8%

## 8 用語の解説

新規就農者	新規自営農業就農者、新規雇用就農者及び新規参入者の3者をいう。
新規自営農業就農者	個人経営体の世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。
新たに親の農業経営を継承	親の農業経営を継承して経営の責任者になった者（共同で農業経営を継承した者を含む。）をいう。
親の農業経営とは別作物等を新たに開始	新たに親とは別の作物（品目）で農業経営を開始（農業生産関連事業（「農作物の加工」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業を含む。））し、その経営の責任者になった者をいう。
新規雇用就農者	調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者（外国人技能実習生及び特定技能で受け入れた外国人並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。）をいう。
就業上の地位	「役員」とは、農業経営の責任を負っている者、又は業務執行、会計監査等の権限を有する者をいい、「構成員」とは、任意組織等の法人格を有さない組織で経営に関与している者をいう。「その他」とは、「役員」及び「構成員」以外をいう。
新規参入者	土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、調査期日前1年間に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。 なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。
部門	新規参入の時に主体として取り組むこととしている部門をいう。

新規学卒就農者	新規就農者のうち、自営農業就農者で「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び雇用就農者で雇用される直前に学生であった者をいう。																						
農業経営体	<p>農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> <p>ア 経営耕地面積が 30 a 以上の規模の農業</p> <p>イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の基準以上の農業</p> <table border="0"> <tr> <td>① 露地野菜作付面積</td> <td>15 a</td> </tr> <tr> <td>② 施設野菜栽培面積</td> <td>350 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 果樹栽培面積</td> <td>10 a</td> </tr> <tr> <td>④ 露地花き栽培面積</td> <td>10 a</td> </tr> <tr> <td>⑤ 施設花き栽培面積</td> <td>250 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>⑥ 搾乳牛飼養頭数</td> <td>1 頭</td> </tr> <tr> <td>⑦ 肥育牛飼養頭数</td> <td>1 頭</td> </tr> <tr> <td>⑧ 豚飼養頭数</td> <td>15 頭</td> </tr> <tr> <td>⑨ 採卵鶏飼養羽数</td> <td>150 羽</td> </tr> <tr> <td>⑩ ブロイラー年間出荷羽数</td> <td>1,000 羽</td> </tr> <tr> <td>⑪ その他</td> <td>調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模</td> </tr> </table> <p>ウ 農作業の受託の事業</p>	① 露地野菜作付面積	15 a	② 施設野菜栽培面積	350 m <sup>2</sup>	③ 果樹栽培面積	10 a	④ 露地花き栽培面積	10 a	⑤ 施設花き栽培面積	250 m <sup>2</sup>	⑥ 搾乳牛飼養頭数	1 頭	⑦ 肥育牛飼養頭数	1 頭	⑧ 豚飼養頭数	15 頭	⑨ 採卵鶏飼養羽数	150 羽	⑩ ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽	⑪ その他	調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模
① 露地野菜作付面積	15 a																						
② 施設野菜栽培面積	350 m <sup>2</sup>																						
③ 果樹栽培面積	10 a																						
④ 露地花き栽培面積	10 a																						
⑤ 施設花き栽培面積	250 m <sup>2</sup>																						
⑥ 搾乳牛飼養頭数	1 頭																						
⑦ 肥育牛飼養頭数	1 頭																						
⑧ 豚飼養頭数	15 頭																						
⑨ 採卵鶏飼養羽数	150 羽																						
⑩ ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽																						
⑪ その他	調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模																						
個人経営体	個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。																						
団体経営体	個人経営体以外の経営体をいう。																						

## 9 東日本大震災の影響

平成 29 年から令和 2 年調査の就業状態調査及び新規雇用者調査は、本調査の母集団としている農林業センサスにおいて、福島県の一部地域の調査を実施できなかったため、本調査の結果には当該地域は含まれていない。

## 10 その他

この資料は、今後刊行する『令和 3 年農業構造動態調査報告書（併載：新規就農者調査結果（令和 2 年、令和元年））』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「農家数、担い手、農地など」の「新規就農者調査」で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/index.html#y> 】

【関係リンク】

- 新規就農制度に関するページ：農林水産省＞組織別から探す＞経営局＞新・農業人ポータル

【 [https://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/index.html](https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html) 】

お問合せ先

◎本統計調査結果について  
農林水産省 大臣官房統計部  
経営・構造統計課  
センサス統計室 農林漁業担い手統計班  
電 話：(代表)03-3502-8111(内線 3666)  
(直通)03-6744-2247  
F A X： 03-5511-7282

◎農林水産統計全般について  
農林水産省 大臣官房統計部  
統計企画管理官 統計広報推進班  
電 話：(代表)03-3502-8111(内線 3589)  
(直通)03-6744-2037  
F A X： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)  
<https://www.e-stat.go.jp/>